

議案第 16 号

令和 4 年度橋本市病院事業会計補正予算(第 2 号)について

令和 4 年度橋本市病院事業会計補正予算(第 2 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和 4 年 6 月 20 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和4年度 橋本市病院事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和4年度橋本市病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度橋本市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(収入) (単位：千円)

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 病院事業収益	7,382,535	120	7,382,655
第4項 特別利益	252,488	120	252,608

(支出) (単位：千円)

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 病院事業費用	7,802,095	120	7,802,215
第4項 特別損失	76,268	120	76,388

第3条 予算第4条本文括弧書中、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額274,546千円は過年度分損益勘定留保資金274,546千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額274,617千円は過年度分損益勘定留保資金274,617千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(収入) (単位：千円)

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 資本的収入	757,038	90,600	847,638
第3項 企業債	439,000	90,600	529,600

(支出) (単位：千円)

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 資本的支出	1,031,584	90,671	1,122,255
第1項 建設改良費	442,538	90,671	533,209

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のように改める。

起債の目的	限度額	起債の方法
病院事業	529,600千円	証書借入

利率	償還の方法
3.5%以内	借入先の融通条件による。

令和4年6月20日提出

橋本市長 平木 哲朗